

株式会社ジョイスジャパン

許可番号 13-ユ-316621

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

求職者が入社後、求職者本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合は、以下の条件で人材紹介手数料の一部を求人者へ返戻いたします。

- ・入社後31日未満に退職した場合・・・紹介手数料の70％を返金
- ・入社後31日以上61日未満に退職した場合・・・紹介手数料の50％を返金
- ・入社後61日以上90日未満に退職した場合・・・紹介手数料の25％を返金